

未来の山梨を拓く若者の探究活動支援事業 企画提案に関する質問への回答

◇出された質問は17件

企画提案に影響を及ぼすことが考えられる質問が散見されました。明確に回答していないものについては、各事業者で検討の上、企画提案にアイデアを盛り込んでいただきたいと思います。

【質問①】

本事業における「高校生の探究活動の深化」について

本事業における「高校生の探究活動の深化」とは、具体的にどのような状態を想定されていますでしょうか。例えば、地域に関する知識理解の深化、取材・調査スキルの向上、問いや仮説の質の向上、郷土愛の醸成、成果発表の質の向上、地域住民との対話経験の獲得など、特に重視されている観点があればご教示ください。

【回答①】

記憶遺産プロジェクトにおいては、協働した取組をとおして郷土愛の醸成などを目的とする中で、特に、プロの記者やカメラマンなどからの助言をとおし、調査スキルや成果のまとめ方の深化に繋げることを目的としております。

偉人の紹介パネルをとおした面では、偉人の功績や生き方をまとめ、若者のロールモデルとして紹介することで、探究意欲の向上を図ることを目的としております。

「募集要項1 目的・趣旨」、「委託仕様書4 委託業務内容」をご確認ください。

【質問②】

高校生の探究活動と成果物（冊子）制作の関係について

仕様書では、身延高校の生徒の探究成果や取材内容を成果物に織り交ぜること、また高校生への指導・助言を行うことが示されています。高校生は、冊子制作において、主に「取材・リサーチ・探究成果の作成」を担う想定でしょうか。それとも、冊子の構成、原稿執筆、編集、デザイン案の作成等にも関与する想定でしょうか。受託者が担うべき範囲と、高校生が担う範囲について、現時点の想定をご教示ください。

【回答②】

委託事業者には、記憶遺産プロジェクトの成果物（冊子作成のための電子データ）を作成していただき、高校生は高校生で独自に探究活動に取り組みます。委託事業者においては、作成する成果物の一部に、高校生の探究活動の成果を織り交ぜていただくこととなります。

「委託仕様書4 委託業務内容」をご確認ください。

【質問③】

高校生が関与する成果物の範囲について

高校生が関与する成果物は、主に冊子のみという理解でよろしいでしょうか。それとも、5名の偉人紹介パネルにも、高校生の探究成果や制作物を反映する想定がありますでしょうか。

【回答③】

パネル作成においては、高校生の関与を必須としていません。しかし、笠井重治の調査に関しては、記憶遺産プロジェクトや高校生の探究活動でも取り組んでいるため、編集のしかたによっては関連付けることもあり得ると考えます。

【質問④】

「総合的な探究の時間」への受託者の関わり方について

本事業は、身延高校側で設計・運営される既存の「総合的な探究の時間」に、受託者が一部関わるような位置づけでしょうか。それとも、本事業に合わせて、受託者が探究活動の一部を設計・実施する位置づけでしょうか。

【回答④】

身延高校で運営されている探究活動の一部に関わると捉えてください。また、仕様書にありますとおり、高校生の探究活動の記事に係る高校生の人選、連絡、記事の修正依頼等は、県教育委員会が行うとともに、委託事業者においては、記憶遺産プロジェクトのテーマと探究活動とを関連付け、成果物に反映させることとしております。

【質問⑤】

高校生への指導・助言の内容・回数について

高校生への指導・助言について、現時点で想定されている実施回数、1回あたりの時間、実施形式、対象人数をご教示ください。また、一部オンラインでの実施は可能でしょうか。授業内での講義・ワークショップ、グループごとの助言、質問設計支援、取材前後のフィードバック、原稿フィードバック等のうち、どの程度まで受託者に求められる想定かについてもご教示ください。

【回答⑤】

委託仕様書に、「インタビューのテーマ、内容、対象となる人物の選定、高校生の探究活動と本事業の関わり、取材日時・場所については、提案内容をもとに、県教育委員会、対象自治体と協議の上、決定する。」と記しております。

貴社が本事業を受託される場合、どのようなことができるのかを企画提案してください。

【質問⑥】

身延高校の探究活動のスケジュールについて

身延高校における探究活動について、年間計画、授業時数、実施テーマ、実施時期等は既に決まっていますでしょうか。決まっている場合、提案書作成の参考として、現時点の計画や想定スケジュールをご共有いただくことは可能でしょうか。特に、本事業の関わる笠井重治に関する探究活動について、実施時期、実施コマ数、授業の大枠の流れなど、現時点の想定があればご教示ください。

【回答⑥】

本事業は、高校の探究活動全てに関わるものではないため、年間計画、授業時数、実施テーマ、実施時期などは提供しません。高校生が取り組む笠井重治の探究に対してどのように、またはどんな指導・助言ができるのかを提案してください。

【質問⑦】

受託者による取材と高校生による取材の関係について

仕様書では、受託者が身延町において7名以上への取材・インタビューを行うことと、高校生の探究成果や取材内容を成果物に織り交ぜることが記載されています。受託者による取材とは別に、高校生が独自に取材を行う想定でしょうか。また、高校生の取材に対して、受託者が同行、助言、質問設計支援、原稿確認等を行う必要があるかについて、現時点の想定をご教示ください。

【回答⑦】

委託仕様書 p.2 の業務内容の整理にありますとおり、高校生は高校生で独自に探究活動を行い、高校のスケジュールで進めていきます。

ただし、「仕様書4 委託業務内容」にありますとおり、詳細は企画提案内容をもとに協議の上決定していくこととなります。

【質問⑧】

高校生の成果物の掲載方法について

高校生がまとめた成果や取材内容について、最終的な冊子データ内に掲載すべき分量や形式の想定はありますか。例えば、数ページ程度の特集として掲載する、各章にコラムとして織り交ぜる、インタビュー記事の一部として反映する、高校生の考察・感想を掲載する等の想定があればご教示ください。また、高校生の成果物を掲載する場合、文章の編集・校正・事実確認は受託者の責任範囲に含まれるでしょうか。

【回答⑧】

分量や形式については、参加される方々の企画提案に影響するものと考えますので、ここでの回答は控えさせていただきます。

なお、高校生が関わる記事の事実確認については、県教育委員会が行い受託者の責任範囲には含まれないようにします。

【質問⑨】

冊子の印刷・製本の範囲について

冊子については、トンボ付き PDF・トンボなし PDF 等の電子データを納品する仕様と理解しています。印刷・製本そのものは本委託業務の範囲外であり、受託者は印刷可能なデータ作成までを担うという理解でよろしいでしょうか。

【回答⑨】

そのとおりです。

「委託仕様書 4 委託業務内容」をご確認ください。

【質問⑩】

パネルの目的・活用方法について

5名の偉人紹介パネルについて、主な目的、想定ターゲット、展示場所、設置期間、設置環境等について、現時点の想定があればご教示ください。また、若者の探究活動の参考資料として活用するうえで、特に重視されている観点があればご教示ください。

【回答⑩】

展示場所については、県内施設（屋内）を想定しております。

これ以外のことについては委託仕様書 4（2）をご確認いただくとともに、企画提案の内容に影響しますので回答を控えさせていただきます。

【質問⑪】

パネル制作の範囲について

偉人 5名の「等身大相当の上半身パネル」および「人物紹介パネル」について、受託者はデザインデータの作成のみを担うという理解でよろしいでしょうか。それとも、印刷、パネル加工、現物納品までが委託範囲に含まれるでしょうか。

【回答⑪】

委託仕様書 p.3 にありますとおり「パネルを作成すること」ですので、現物納品が委託範囲となります。

【質問⑫】

監修者の選定について

仕様書では、正確性や信頼性を確保するため、学芸員や研究者等を監修者として置くこととされています。監修者は受託者が選定・依頼する想定でしょうか。それとも、県教育委員会、身延町、身延高校、図書館等から候補者をご紹介いただける想定でしょうか。また、監修謝金や交通費等が発生する場合、受託者の見積りに含める必要がありますでしょうか。

【回答⑫】

選定・依頼も委託業務ととらえてください。また、「募集要項 2（4）委託料上限額」に「委託業務に係る全ての経費」と記載してありますとおり、監修謝金や交通費等も受託者が支払うものとなります。

【質問⑬】

取材対象者の選定・紹介について

身延町における取材対象者について、受託者が独自に調査・選定・打診する想定でしょうか。それとも、県教育委員会、身延町、図書館、身延高校等から候補者の紹介や連絡調整のご協力をいただける想定でしょうか。特に、笠井重治に関する取材先や資料提供者について、現時点で候補があればご教示ください。

【回答⑬】

審査基準をご確認ください。

企画提案において、取材の対象者の選定や取材方法を提案していただくこととなっておりますので、取材に係る詳細はここでは明記できません。また、「仕様書4 委託業務内容」に記載してありますとおり、「企画提案をもとに、県教育委員会、身延町と協議の上、決定する」としてあります。

【質問⑭】

関係者との連絡調整について

身延高校、身延町、図書館、監修者、取材対象者等との連絡調整について、どこまで受託者が各関係者と直接調整する必要がありますでしょうか。県教育委員会が担われる部分がありましたら、受託者との役割分担についてご教示ください。

【回答⑭】

身延高校との連絡調整に関しましては、「委託仕様書4 委託業務内容」に記載してありますとおり、県教育委員会が連絡調整を行います。その他の連絡調整につきましては、基本的に受託者が直接行うものとなります。

しかしながら、県教育委員会が直接依頼をした方が良いと考えられる場面も想定されますので、状況に応じて協議し、県教育委員会が連絡調整に関わる場合もあります。

【質問⑮】

冊子・パネルの確認・校正フローについて

冊子・パネルの原稿、デザイン、校正について、確認者と確認回数の想定をご教示ください。県教育委員会、身延町、身延高校、図書館、監修者、取材対象者など、どの関係者による確認が必要でしょうか。

【回答⑮】

「〇回で完了します。」と明言することはできませんが、これまでの取組から3回は必要になるのではないかと思います。

また、本事業は身延町との連携を密に進めてくものですので、校正については、県教育委員会をはじめ、身延町（図書館）、監修者、取材対象者それぞれに確認していただくこととなり、高校生が関わる記事については、身延高校による確認も行うこととなります。

【質問⑯】

SNS 発信について

KPI として、SNS での発信回数 3 回以上が設定されています。SNS 発信は、どの媒体で行う想定でしょうか。また、投稿文案、写真、画像等の作成は受託者側で行う想定でよろしいでしょうか。投稿前の確認・承認フローについても、現時点の想定があればご教示ください。

【回答⑯】

使用する媒体も含めて企画提案してください。なお、投稿する際は、委託元の県教育委員会の確認を経て行うようお願いします。

【質問⑰】

山県大弐に関する必須取材について

山県大弐に関するパネル制作において、山口県の吉田松陰研究者および江宮隆之氏へのインタビューが記載されています。これらの取材先については、県教育委員会側で候補者の紹介や打診をいただける想定でしょうか。また、インタビューはオンライン実施も可能でしょうか。対面実施が必須の場合、山口県等への旅費・宿泊費も受託者の見積りに含める必要がありますでしょうか。

【回答⑰】

この件につきましては、県教育委員会も関わりながら取材の依頼を進めていく予定です。なお、どのような取材方法をとるかについては、企画提案の内容に影響しますので回答を控えさせていただきます。また、この取材も委託業務の一つとなりますので、旅費なども受託者の見積りに含めることとなります。